

東部工業技術センターをご利用の皆様

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新規のご利用対応は下記のとおりといたします。

実施期間： 令和4年3月7日（月）より

※緊急事態宣言，まん延防止等重点措置地域，住民に不要不急の外出自粛を呼び掛けている地域からの来所はご遠慮ください。

来所の際は検温及び，受付個票の記入をお願いします。発熱など風邪の症状がある方の来所の禁止，来所時のマスクの着用，手指の消毒・手洗い，最少人数での来所など，感染防止の徹底にご協力ください。

1. 設備利用

一部対応可能です。下記，密閉空間該当機器に関しては，換気や最少人数での利用にご協力ください。

密閉空間該当機器：シールドルーム，**EMC** 関連装置，三次元測定機，
恒温恒湿室，**LED** 関連機器，レーザー顕微鏡 等

(注)：これらの機器につきましては，感染予防の観点から余裕のある利用スケジュールとするため，予約の際に日程調整をお願いする場合があります。また感染予防の観点から，ご利用をお断りする場合がありますので，ご理解願います。

2. 依頼試験・技術的課題解決支援事業

郵便，宅配のほか，試験サンプル等の受け渡しが短時間で完了するものは持込み可能です。

3. 技術相談

一部対応可能です。**Web** 会議の利用を推奨しますが，来所による対面相談が必要な場合はマスク等着用・換気・対面距離を確保し，必要最低限の対面時間とします。現地での相談・指導を希望される場合は，感染対策を実施した上で可能とします。

4. 料金の支払い

納入通知書，窓口支払いでの対応とします。

5. 見学・視察

技術移転等で必要な場合は，必要最小限の人数で可能とします。

6. 申請・成績書，レポート交付

対面対応が短時間なものは対応可能とします。引き続き郵送，電子メール又はFAX等の利用を推奨します。

皆様には，大変ご不便をお掛けしますが，新型コロナウイルスの感染拡大防止のため，御理解と御協力をお願いいたします。